

千葉地裁デモ・6395筆の署名提出 「強制執行阻止」高らかに

7・9三里塚現地闘争へ結集を

5月25日、千葉地裁民事第5部（高瀬順久裁判長）で市東孝雄さんの農地をめぐる請求異議裁判の第2回弁論が開かれました。全国から100人の労働者・学生・市民が結集し、強制執行を許さない固い決意を示しながら闘いに臨みました。

小雨降る中、午前9時から千葉市中央公園で決起集会。反対同盟事務局を代表して萩原富夫さんが発言に立ち、第3滑走路計画が騒音地獄の拡大と周辺住民の生活破壊へと突き進むことを厳しく批判し、農地決戦の勝利を訴えました。

動労千葉、関西実行委、市東さんの農地取り上げに反対する会の発言を受け、「強制執行阻止」のシュプレヒコールを上げて千葉市内デモに向かいました。



千葉市中央公園から千葉地裁へデモ（5月25日）

参加者は10時30分からの法廷に臨みました（弁論は2頁）。

闘いをさらに大きく

デモから裁判に至るこの日の闘いは、高瀬裁判長をして請求異議裁判を拙速には進められない地平に押し上げました。まさに闘いはこれからです。

デモ後、直ちに千葉地裁正門に再結集して署名提出行動。2カ月弱で集めた6395筆の署名を手に、市東さんはじめ反対同盟と顧問弁護士が局長の葉山岳夫弁護士が「強制執行許可するな」の声を高瀬裁判長に突きつけました。

反対同盟は、「強制執行阻止」の闘いをさらに広げ、団結をうち固めるために、7月9日、現地闘争と「天神峰檜の木祭り」を開催します。

今回はいつもと逆で、南台の畑に集まり、そこから市東さん宅南側の開拓組合

道路までデモを行います。農地取り上げの対象とされている南台の畑に集まって、あらためて畑の土や生育する野菜に触れ、強制執行を許さない思いを共にしてほしいと思います。

また、デモ終了後、市東さん宅中庭で昨年12月のような団結・交流の場を催す予定です。皆さん、ぜひお集まり下さい。



集まった署名を手に裁判所へ（5月25日）

強制執行は絶対に許されない！

請求異議裁判は、「農地法裁判（本裁判）の確定判決にもとづく強制執行は許されない」と市東さんが起こした裁判ですが、最高裁

に引用し、「（請求異議裁判に）意味がない」とする空港会社（NAA）側の答弁書に徹底反論しました。

弁護団が庄巻の陳述

判決が変わるわけではありませぬ。東京高裁での弁論終結後に起こったことを理由にして、「執行を許可するな」とするものです。

提訴で掲げた請求異議の事由（訴えの根拠）は、①NAAが社会的に強制的手段の放棄を公約してきたこと②裁判官忌避中の東京高裁・小林昭彦裁判長が違法に判決を強行したこと③耕

も限られる狭き門ですが、5月25日の第2回弁論で弁護団は、学説や判例を豊富

に引用し、「（請求異議裁判に）意味がない」とする空港会社（NAA）側の答弁書に徹底反論しました。

裁判報告会でのあいさつ



市東孝雄さん

忙しい中、たくさん来ていただきありがとうございます。また現地の方も現地調査だとか天神峰カフェ、たくさんの方が来ています。私もあそこでひとりでやっているの、皆さんが来てくれればくれるほど力になりますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

裁判は、いつも向こう（空港会社）が言わなければいけないことを言わないで、こっちが追及するとそれに対して釈明するんですよ。とんでもない態度です。ああいうことを絶対許さないで、徹底的にこちらから追及したいと思いますので、これからよろしく願います。

裁判は、いつも向こう（空港会社）が言わなければいけないことを言わないで、こっちが追及するとそれに対して釈明するんですよ。とんでもない態度です。ああいうことを絶対許さないで、徹底的にこちらから追及したいと思いますので、これからよろしく願います。

署名拡大へさらなるご協力を！

「強制的手段はとらない」と明言しています。公約は

「強制的手段はとらない」と明言しています。公約は

作権解約の条件である「離作補償が今にいたるも払われていないこと」の3点です。①についてNAAは、「1994年の公約で、高裁口頭弁論終結後の事柄ではなく、請求異議の理由にはならない」と言います。

「強制的執行が具体的に効力を発揮するのは最高裁決定後のことなので、十分な理由になる」ことを明らかにし、「強制的手段の放棄について、本裁判ではまったく答弁しないという形で、事実上『強制執行権の放棄』を追認してきたにもかかわらず、ここに来て初めて強制執行を言い出した」とNAAを追及しました。本裁判では、NAAの証人が

過去のことではありません。

また、「南台41の8のうち、空港敷地からはみ出た部分」について、NAAは農地法裁判で「ULD（コテナ置き場）に利用する」などとごまかしてきました。

しかし、ULDはその後、全く別に取香地区に完成しており、南台には必要ありません。「NAAはウソで判決をだましとる卑劣・不当な行為を行った。これは信義則違反。判決執行は許されない」と迫りました。

「確定判決」だけを頼りに強制執行をもくろんでいたNAAの代理人は、弁護団の1時間に及ぶ堂々たる陳述の前に、ただうなだれるばかりでした。

こうした裁判闘争の前進を生み出すのは、市東さん、弁護団とともに闘う傍聴闘争と署名運動の力です。傍聴への参加と署名拡大にさらにご協力をお願いします。

闘魂

六九年一月の土地収用法による事業認定によつて、七〇年から七一年は三里塚農民の土性骨をかけた収用法との全面対決となった。

国家権力が「法」の名のもとに強制的に私有地を取り上げる。これに抵抗するということはどういふことか。

突き詰めると、実力で抵抗するというのは、国家体制を認めないというところに行き着く。当時はそのままで考え詰めてはいなかったけれど、「尋常なことでは済まない」と直感的には分かっていた。覚悟を固めて団結できるかどうか問われていた。（中略）

収用裁決に、ついに来るものが来たとの感を強くし、武者震いした。歴史上の土地収用を巡る闘いは皆後世に伝わる大闘争になつていく。土地収用との対決は、文字通り国家権力との激突となる。これに勝利する道は、全国の労働者学生とどこまで連携できるか、農民が徹底非妥協の闘いをどこまで貫けるかにかかっていると

『農地収奪を阻む』P53〜55 萩原進さん

市東さんの農地を守ろう！天神峰に駆けつけよう！

5・20-21 連日の行動

「天神峰に駆けつけよう」に添えて下さる方が、本当に増えてきました。

5月20日、「市東さんの農地取り上げに反対する会」の現地調査が行われ、沖繩から関西からと多彩な顔ぶれで訪れてくれました。夜には反対同盟の交流会も開催。この中で全日建運輸連帯労組関西地区生コン支部の西山直洋さんから2556筆の請求異議裁判署名が届けられ、署名拡大の大きな力になりました。

また、木の根共闘の皆さんが毎月第3土曜日続けている行動に立ち、映画大の仲間による現地調査も行われました。

翌5月21日に行われた天神峰カフェは、26人が集まる大盛況でした。

午後の「現地見学コー



2556筆の署名を市東さんに手渡す関西地区生コン支部の西山直洋さん（5月20日）

ス」と合わせて、今回新たに午前中の「農業体験コース」を設けたところ、4人の方が参加。そのうちの一人は、芝山町で行われた「檻樓の旗」上映会を機会につながった初参加の方でした。午後コースには強制執行反対署名で知り合った人の参加もありました。

農地を守る会・福島」の皆さんが市東さん宅の援農に訪れ、一斉行動の朝の打ち合わせにも参加してもらって交流を深めました。

【当面の現地行動】
水曜行動
成田駅頭ビラまき街宣
基本は毎週水曜日
17時～19時
京成成田駅頭
周辺一斉行動
6月18日（日）
反対同盟の周辺一斉
宣伝活動。8時30分市
東さん宅はなれ集合

最新現地案内図作成中！

6・25天神峰カフェへ

強制執行許さない三里塚見学・体験ツアー

- 日時：6月25日（日）
 - ①午前9時：農作業体験コース
 - ②午後1時：現地見学、ツアーコース
- 場所：成田市天神峰63 市東さん宅離れ

- ★土に親しむ、農作業体験／「草1本でも取ってください」（市東さん）に応える
- ★コーヒーを飲みながら市東さんと交流
- ★「強制執行」を阻む南台の畑を見、体験する
- ★第3滑走路1000²の敷地体験ツアー・住民との対話
- ★DVD上映＝「三里塚の夏」「檻樓（らんる）の旗」「三里塚闘争 不屈の50年」など

【行き方】

コミュニティバス 津富浦（つぶうら）コース
京成成田駅東口エスカレーターを降りて左、「ローソン」前にバス停

①京成成田駅 8:49発→9:05 天神峰着

②京成成田駅 11:44発→12:00 天神峰着

帰り 天神峰 16:54発→17:17 京成成田駅着

●クルマはカーナビ検索「成田市天神峰63」で

※連絡は090-1855-8189（太郎良まで）



カフェ参加者に地図を使って第3滑走路の説明（5月21日）

機能強化反対！相次ぐ住民決起

決戦本部では、月に1回の周辺一斉行動に加えて、日常的に空港機能強化に怒りをもつ人々のもとを訪れ、連携を深めています。

毎日の宣伝カー情宣で、NAAのペテンをばくろし、ともに闘うことを訴えています。

こうした中で、空港機能強化案に対する周辺住民の怒りの決起が相次いでいます。

横芝光町では、2月上旬

夜間延長撤回を求め

芝山の住民ら新団体

成田空港の騒音下で

発着延長撤回求め

周辺地域が新団体

成田の発着延長

撤回求め新団体

地元住民ら

住民団体立ち上げを報じる新聞各紙の見出し（5月28日）



横芝光町の横芝地区に立った看板

の看板が立ちました。

また、5月27日には、

の中台地区、4月6日の木戸台地区に続いて、5月10日、横芝地区で有志による「空港機能強化絶対反対」

の約束である午前6時から

午後11時までの運航時間の

順守」と50万回化の撤回を

求め、他地域の住民にも賛同を呼びかけています。

ペテン的な延長

「見直し」許すな

騒音拡大・生活破壊に対

ある住民代表は、夜間飛行制限緩和を巡る議論の中で空港建設反対派が周辺住民を説得して回っていると懸念を示し、「議論を早急に決着すべきだ」と訴えた。

5月23日付毎日新聞

スケジュール

- 現地闘争と天神峰檜の木祭り
7月9日（日）正午 南台の畑集合
13時～デモ行進
14時頃～団結・交流の企画
- 三里塚全国総決起集会
10月8日（日）※詳細未定
- 団結街道裁判
6月9日（金）10時30分 千葉地裁
- 空港周辺一斉行動
6月18日（日）8時30分 決戦本部
- 天神峰カフェ
6月25日（日）13時から 決戦本部
- 耕作権裁判・デモ
6月26日（月）9時（千葉市中央公園）
→デモ
10時30分 千葉地裁
- 第3誘導路裁判
7月11日（火）10時30分 千葉地裁
- 新やぐら裁判
7月24日（月）10時30分 千葉地裁
- 請求異議裁判・デモ
8月10日（木）9時（会場未定）→デモ
10時30分 千葉地裁

※裁判はいずれも601号法廷。傍聴券の抽選・配布があるので、開始30分前にはお集まり下さい

する住民の激しい怒りの前に、NAAの夏目誠社長や国交省は「飛行時間延長の一部見直し」に言及し、住民の怒りをかわそうとやっきになっています。

また、5月30日には、森田健作千葉県知事と夏目誠NAA社長がそろって成田市と横芝光町を視察。「住民の声を重く受けとめる」という一方で、「多くの住民が機能強化に反対ではないことがうれしかった。賛成をさらに増やすため、住民の声に耳を傾けながら地域振興を進めたい」と露骨に懐柔の意図をあらわにしています。

上の新聞記事は、5月22日に行われた「成田空港地域共生・共栄会議」を報じたものですが、国、県、市町、NAA、利権団体が騒音下の空港周辺住民と私たちの結びつきが深まっていることに焦っていることがよくわかります。

空港機能強化案は絶対反対で撤回あるのみです。